

北海道選挙管理委員会告示第55号

平成30年12月5日確定の漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項の規定による海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数は次のとおりである。

平成30年12月13日

北海道選挙管理委員会委員長 水城 義幸

石狩後志海区	777
檜山海区	597
渡島海区	2,631
胆振海区	467
日高海区	1,038
釧路十勝海区	1,374
根室海区	1,862
網走海区	1,320
宗谷海区	1,262
留萌海区	330